

建交労宮城県本部

FAX ニュース

2023年12月27日 NO29

〈発行者 建交労宮城県本部〉

仙台市宮城野区萩野町四丁目3-5

電話 080-6810-3022

FAX 022-238-5501

宮城農林支部から県本部に年末の募金が寄せられました。ありがとうございます。

宮城ユニオン支部 年末が迫るなかで不当な首切り相談など続く

「なんの話もされず突然解雇されました。」-労働審判申立を準備

25日に仙台市内の自動車販売会社で働く女性労働者から、会社から突然「貴殿を解雇いたします。なお労働基準法第20条の定めにより解雇予告手当をお支払いいたします。」と解雇通知書を渡されました。」と労働相談がありました。本人は「会社から何の話もなく、なぜ突然解雇だと言われるのかまったくわかりません。母子家庭で小学5年生の子どもと暮らしているので生活が大変になります。」と切々と相談を寄せてきました。

宮城ユニオン支部は、直ちに会社を訪れ代表取締役役に面会を申し出しましたが、二度も「只今不在です。」との返答で、面会できる日程を求めても「目下年末で多忙で日程がとれません。」との返答しかきませんでした。この女性労働者は労働審判申立を決意し裁判所に準備を相談し、年明け早々に申立書を提出することにしています。申立では高橋正利書記長が代理人になります。

この会社では以前から何人もの社員が同様に雇用されて後、なんの説明もされずすぐに解雇されており、この会社は、「雇用調整助成金」を受け取るため、一旦雇用した後すぐに解雇するという悪質・法令違反の疑義もあり、宮城ユニオン支部はこうした会社を許さない社会的なたたかひとしてとりくんでいます。

職場で働き続けることに不安がある=労働組合に加入したい

県北の男性労働者から「施設でハラスメントが続いている。いつ辞めるような事態になってしまうかもしれない。そのために労働組合に加入しておきたい。」と宮城ユニオン支部に相談があり、27日に高橋正利書記長がこの労働者と面談し、詳しく相談を聞くと、この会社は県内にいくつもの会社を持ち、どこの職場でも同様の事態が引き起こされていました。先ずはこの相談にきた労働者が宮城ユニオン支部に加入しました。

年末にまだ労働相談が続くのかしら?!

各支部の皆様はよいお年をお迎え下さい。